

2018 年 6 月 21 日

総務大臣 野田 聖子 様

〒162-0066 新宿区市谷台町 14-5 MS ビル市ヶ谷

Tel 03-3225-5600 Fax 03-3354-0046

理事長 新谷



大阪北部で起きた地震に関する
中途失聴・難聴者への情報保障について (要望)

日頃より中途失聴・難聴者へのご理解・ご支援をいただき、お礼申し上げます。

2018 年 6 月 18 日 7 時 58 分頃、大阪府北部で震度 6 弱の地震が発生しました。

2018 年 2 月 7 日に策定された「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」では、大規模災害等が発生した場合は、字幕放送は時間帯に関わらず、できる限り速やかに対応することが明記されています。今回の地震でも、一部の放送局が発生後まもなく字幕放送を実施しておられ、改善がはかられていることに敬意を表したいとおもいます。

障害者の生命や財産の安全のために、以下の点についてさらなる取り組みをお願いいたします。

記

1 緊急災害放送には、ローカル局を含むテレビ番組にも字幕を付与してください。

テレビ番組は、中途失聴・難聴者が視覚的に情報を得ることができる重要な情報源です。特に災害時には、居住地近くのローカル局のテレビ番組が提供する避難情報や生活情報が重要な情報源になりますが、字幕や手話が付与されないと、情報が伝わりません。緊急時には常時字幕等が付与される体制を整備してください。

2 緊急災害放送には、インターネットを経由するテレビ番組の画像にも、字幕を付与してください。

日本放送協会を中心に、テレビニュースの内容を Web サイトで流している放送局もありましたが、テレビ画面に字幕があっても、Web サイト上では字幕が表示されないことがあります。Web サイトで放送と同じ内容を流す場合には、字幕も表示してください。

3 緊急災害時には、認定特定非営利活動法人 障害者放送通信機構等に対し、ローカル番組を含むニュース、その他の必要な情報を速やかに提供してください。

以上